

クレジットカードの不正利用 には十分ご注意下さい！！



【事例】

クレジットカードの請求書が届き、高額だったことから、利用履歴を確認したところ、身に覚えのない請求があった。記載のある通販会社を利用したことはなく、またサービス利用日にインターネットショッピング等を行っていないため、誤って購入してしまった可能性もない。

この請求額を支払わなければならないだろうか。

- 不正請求が行われた場合、カード会社にすぐに連絡をし、不正利用の報告を行い、請求に対する支払い、カードの利用停止や再発行についても相談しましょう。
- 現在、経済産業省から2025年3月末までに、原則すべてのEC加盟店に本人認証サービス（3Dセキュア）の導入が求められています。**本人認証サービス（3Dセキュア）は、クレジットカード番号などの入力に加え、ワンタイムパスワードやデバイスでの認証などにより、第三者による不正利用を防止することができます。**
- 本人認証サービス利用には、カード会社のWEBサイト・アプリから事前に登録が必要となりますので、カード会社の案内をご確認下さい。

■経済産業省HP

安全なクレジットカード利用のために本人認証サービスの設定を！

消費者向けにサービスの説明、普及啓発の動画等が公開されています。



■九州経済産業局 消費者相談室

電話：092-482-5458

受付時間

9：30～12：00・13：00～16：30
月～金曜日（年末・年始・祝日を除く）

※あっせん・仲介は行っておりません。

